

8月3日(日)は 山口県知事選挙の投票日です



▶問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

◆投票日 8月3日(日)

◆投票時間

7時～20時 市内 27 投票所

7時～18時 市内 4 投票所

(松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田投票所)

◆開票 8月3日(日) 21時30分～
市民館体育ホール

◆期日前投票

投票日に用事などで投票所に行けない人は、次の表に示す3か所どこでも期日前投票ができます。

ところ	とき
市役所 1 階ロビー	7月18日(金)～8月2日(土) 8:30～20:00
保健センター 1 階 (総合事務所裏)	
埴生支所	7月18日(金) 7月22日(火)～25日(金) 7月28日(月)～8月1日(金) 8:30～17:00

●選挙公報は新聞に折込みます

対象となる新聞は、朝日、毎日、読売、日経の4紙で、7月23日頃を予定しています。なお、新聞未購読の世帯には、7月26日頃にご自宅の郵便受け等に投函する予定です。選挙公報は、市役所、総合事務所、支所、出張所、各公民館にも備え付けます。

投票ができる人

次の①と②両方の要件を満たす人は山陽小野田市で投票ができます。選挙の入場券は今月中頃に郵送する予定です。なお、入場券が届いた人でも、選挙当日に選挙権が無い人は投票できません。

①住所要件

平成20年4月16日までに山陽小野田市に転入届を済ませた日本国民で、引き続き市内に住んでいる人

※山陽小野田市の選挙人名簿に登録された後に転出した人で、引き続き県内に住んでいる場合は本市で投票ができます。この県内異動は、同一市町内の転居を除き一回に限られ、投票の際には市町(住民票担当課)が証明する文書または転出先の住民票が必要です。

②年齢要件

昭和63年8月4日までに生まれた人

不在者投票

病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の人は、施設の管理者に依頼して、そこで投票することができます。ただし、指定された施設に限ります。詳しくは、お問い合わせください。

点字投票

投票所に点字器を備えています。係員までお申し出ください。

代理投票

けが等により字を書くことができない人は、投票する候補者のお名前を係員が代筆します。係員までお申し出ください。投票の内容について、秘密は厳守します。

●投票所の変更について

今回の選挙から、次の自治会の人は投票所が変更になります。ご注意ください。

自治会	投票所	自治会	投票所
南平原	高千帆小学校 ↓ 小野田勤労 青少年ホーム (高千帆公民館)	上木屋	小野田勤労 青少年ホーム (高千帆公民館)
ひばりが丘		石井手第一	
柿の木坂三丁目		石井手第二	
柿の木坂南		浜田町	
柿の木坂団地		高千帆小学校校区	
平和町		自治会未加入	↓ 市役所
平生町			